

杉並区耐震改修促進計画の修正一覧

No.	頁	項目	耐震改修促進計画案	修正内容 (下線部の部分を修正)	修正理由
1		目次	第2章 耐震化の現状と目標 2 用途でみた建築物の耐震化の現状と課題 (3) 多数の区民が利用する建築物等の <u>現状と課題</u> (4) 区立施設の <u>現状と課題</u>	第2章 耐震化の現状と目標 2 用途でみた建築物の耐震化の現状と課題 (3) 多数の区民が利用する建築物等の <u>耐震化の現状と課題</u> (4) 区立施設の <u>耐震化の現状と課題</u>	より適切な記述に修正
2		目次	第3章 耐震化促進の方針と取組 4 多数の区民が利用する建築物等の耐震化の方針と取組 (1) 民間特定建築物及び要緊急安全確認大規模建築物の <u>耐震化方針と取組</u>	第3章 耐震化促進の方針と取組 4 多数の区民が利用する建築物等の耐震化の方針と取組 (1) 民間特定建築物及び要緊急安全確認大規模建築物の <u>耐震化の方針と取組</u>	より適切な記述に修正
3	23	第2章 耐震化の現状と目標 (2) 閉塞を防ぐべき道路沿道の耐震化の現状と課題	■杉並区内で指定された杉並区緊急輸送道路除去路線	■杉並区内で指定された緊急道路障害物除去路線	より適切な記述に修正
4	24	第2章 耐震化の現状と目標 (3) 多数の区民が利用する建築物等の現状と課題	(3) 多数の区民が利用する建築物等の <u>現状と課題</u>	(3) 多数の区民が利用する建築物等の <u>耐震化の現状と課題</u>	より適切な記述に修正
5	26	第2章 耐震化の現状と目標 2 (2) 多数の区民が利用する建築物等の現状と課題	平成30年3月に診断結果の公表を行い、耐震性が不十分な建物所有者に対し助言を行ってきました。	平成31年3月に診断結果の公表を行い、耐震性が不十分な建物所有者に対し助言を行ってきました。	誤記による修正

No.	頁	項目	耐震改修促進計画案	修正内容 (下線部の部分を修正)	修正理由
6	28	第2章 耐震化の現状と目標 (4) 区立施設の現状と課題	(4) 区立施設の現状と課題	(4) 区立施設の耐震化の現状と課題	より適切な記述に修正
7	29	第2章 耐震化の現状と目標 3 目標設定の考え方	国は、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針(最終改正平成30年12月21日国土交通省告示第1381号)」を策定し、建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標の設定に関する事項を定めています。	国は、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針(平成30年12月21日改正国土交通省告示第1381号)」を策定し、建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標の設定に関する事項を定めています。	より適切な記述に修正
8	31	第2章 耐震化の現状と目標 5 用途でみた建築物の耐震化の目標	<u>杉並区緊急輸送道路障害物除去路線</u> ※一般緊急輸送道路沿道建築物と杉並区緊急輸送道路障害物除去路線の耐震化率のみ平成29年度末となっているのは、平成28年改定時(平成23年杉並区特定緊急輸送道路沿道等の建築物所有者調査による推計)と今回改定時(29年土地利用現況調査による推計)で出典が異なるためです。	<u>杉並区緊急道路障害物除去路線</u> ※一般緊急輸送道路沿道建築物と杉並区緊急道路障害物除去路線の耐震化率のみ平成29年度末となっているのは、平成28年改定時(平成23年杉並区特定緊急輸送道路沿道等の建築物所有者調査による推計)と今回改定時(29年土地利用現況調査による推計)で出典が異なるためです。	より適切な記述に修正
9	45	第3章 耐震化促進の方針と取組 3 閉塞を防ぐべき道路沿道の耐震化の方針と取組 (1) 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の方針と取組	④倒壊の危険性が高い建築物における段階的改修工事への助成支援	④倒壊の危険性が高い建築物における段階的耐震改修工事への助成支援	より適切な記述に修正

No.	頁	項 目	耐震改修促進計画案	修正内容 (下線部の部分を修正)	修正理由
10	49	<p>第3章 耐震化促進の方針と取組</p> <p>3 多数の区民が利用する建築物等の耐震化の方針と取組</p> <p>(1) 民間特定建築物及び要緊急安全確認大規模建築物の耐震化方針と取組</p>	<p>(1) 民間特定建築物及び要緊急安全確認大規模建築物の耐震化方針と取組</p>	<p>(1) 民間特定建築物及び要緊急安全確認大規模建築物の耐震化の方針と取組</p>	<p>より適切な記述に修正</p>